

平成29年度山梨県南都留地域教育フォーラム提案書

第6分科会

障がい者就業・生活支援センター ありす

就労支援ワーカー 三浦 誠

『働くこと、働き続けること』

～ ありすの実践より ～

はじめに

当センターは、平成23年に開所されました。障がい者就業・生活支援センター(通称:中ボツ)は、障害者の身近な地域において、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施します。(就業は国、生活は県より委託されています。)

具体的な支援は、就業の部分では、就労を希望している方に対して相談やハローワークの同行、面接の同行、継続して働いて頂くために会社や家庭に定期的に訪問し、環境調整などを行っています。生活の部分では、継続して働くための生活を支えるということで、金銭の管理の支援、福祉サービスの申請などの支援、余暇の過ごし方の助言などを行っております。ありすでは富士北麓、東部圏域を担当しており、スタッフは就労支援ワーカー2名、生活支援ワーカー2名で業務を行っております。県内には各福祉圏域ごと1センターが設置されており、ありすを含めて4センターが設置されております。

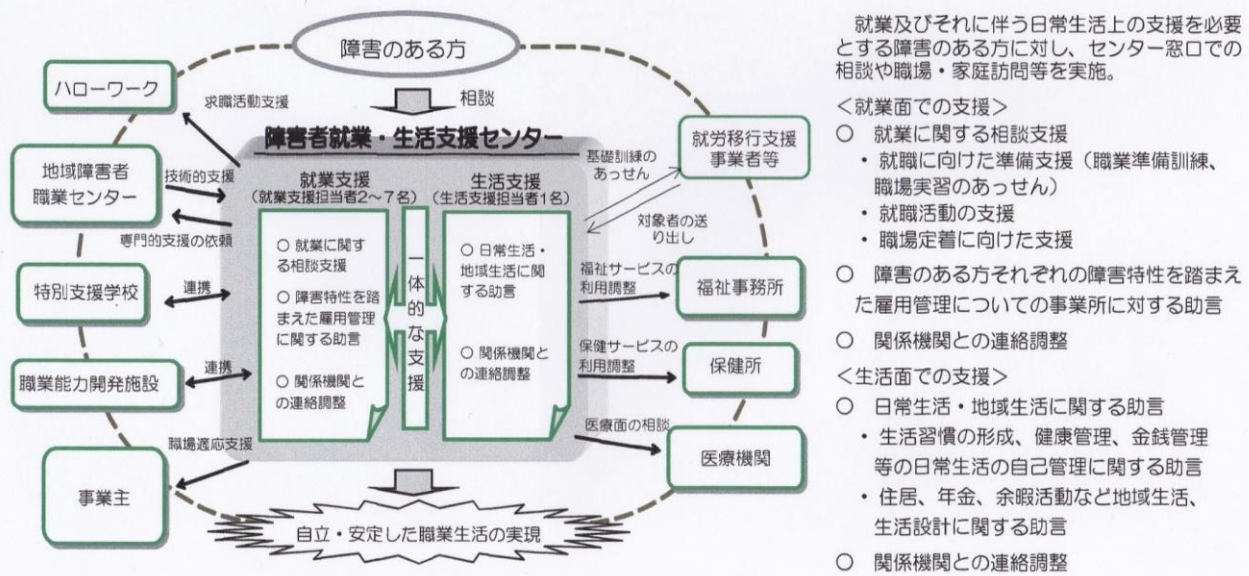
障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う
「障害者就業・生活支援センター」の設置を推進

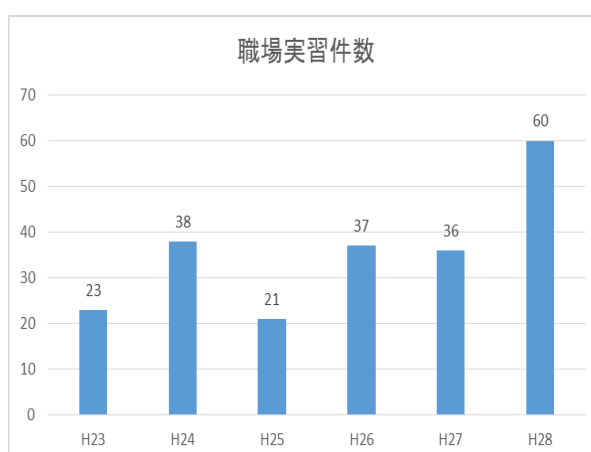
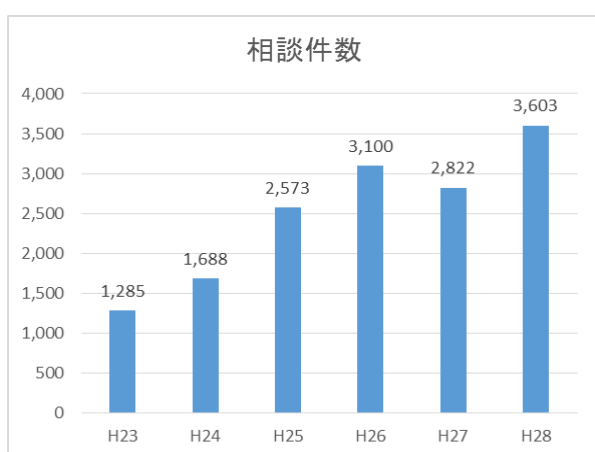
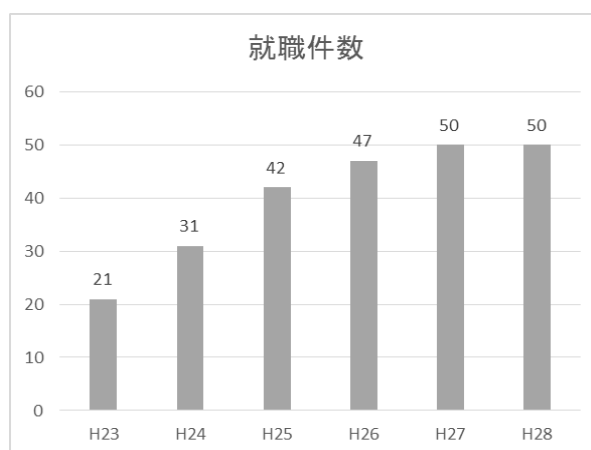
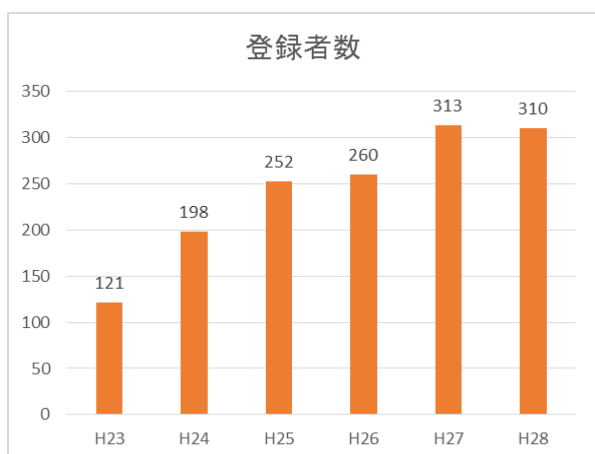
21センター(14年5月事業開始時) → 332センター(29年4月現在)

雇用と福祉のネットワーク

業務の内容



ありすの状況



登録者内訳

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
身体	16	27	32	30	39	35
知的	57	87	111	125	142	132
精神	36	62	78	81	103	114
その他	12	22	31	24	29	29
(その他内 発達)	3	11	18	15	18	22
合計	121	198	252	260	313	310

進路

中学部を卒業後、高校へ進学になります。支援学校ならば高等部にてご本人に適切な支援をしていただき、基本能力の向上を目指します。高等部を卒業したら、更に進学するか、一般就労、障がい福祉サービスを利用することになります。また、障がい福祉サービスにはいろいろな施設種別があり、有期限で一般就労を目指すもの(就労移行支援)や実際に雇用契約を結び就労するもの(就労継続支援A型)、雇用契約は結ばないが軽作業等で働く場を提供してくれるもの(就労継続支援B型)、生活支援を中心に訓練するもの(自立訓練)、余暇活動をしながらか軽作業も行い生活訓練も提供してくれる(生活介護)等々あります。本人の希望や意思を尊重し、家族は学校の先生に相談しながら進路を決められます。

場合によって施設入所支援というものもあります。また、母子分離等をしたい、自立して生活したいならグループホームがあります。

一般就労とは

一般の企業などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労すること。

就職者障がい別内訳 (合計241名)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
身体	4	3	2	7	7	6
知的	10	10	28	22	14	20
精神	6	13	7	13	25	17
その他	1	5	5	5	4	7
(その他内 発達)	0	0	2	5	3	7
就職者合計	21	31	42	47	50	50

退職者数 (継続して就労している方:155名)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
退職者	14	8	8	19	17	20

就職者業種別内訳

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
廃棄物回収、処理	1	1	1	1			4
施設内環境整備	8	2	1	4	3	1	19
調理補助	1		2			2	5
ホテル、施設内清掃	3	10	6	3	3	3	28
販売	3						3
事務補助	2		1	1	3	8	15
製造	2	7	16	13	13	14	65
接客	1	3	1	8	5	2	20
福祉		4	3	4	10	5	26
土木			4			1	5
スーパーバックヤード、陳列		2	6	2	3	8	21
サービス		1	1	3	7	4	16
リサイクル分別					1	1	2
リネン		1		6		1	8
運送				2	2		4

就労件数は6年間で241件ではありますが、離転職を繰り返している方も多です。継続して働いている方は155人となっています。また、業種別内訳をみると、製造業が全体の27%を占め、続いて清掃業が12%、福祉関係が11%となっています。社会資源が乏しい地域であるため、市町村によっての就職件数に差が出てしまっています。最近では、東京へ就職される方も増え、県を越えての支援も増えています。今後も増えることが予想されます。

障がい福祉サービスの種類

就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、自立訓練事業所、生活介護、グループホームなどの福祉サービスがあります。

①就労移行事業所

就職を希望する障がい者であって、企業に雇用される事が可能と見込まれる方に対し

- ・生産活動の提供
- ・職場実習の体験
- ・就労するための知識、能力の向上に必要な訓練
- ・求職活動に関する支援
- ・就職後の職場定着に関する支援
- ・その他必要な支援

などを行います。利用期間は2年間と定めがあります。富士・東部圏域には7事業所あります。

②就労継続支援A型事業所

通常の企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等により

- ・就労の機会の提供
- ・生産活動の機会の提供
- ・就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練の提供
- ・その他必要な支援

などを行います。利用期間は定めがありません。富士・東部圏域には1事業所あります。

③就労継続支援B型事業所

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である方に対して

- ・就労の機会の提供
- ・生産活動の機会の提供
- ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の提供
- ・その他必要な支援

などを行います。利用期間は定めがありません。富士・東部圏域には15事業所あります。

④自立訓練とは(生活訓練、機能訓練)

障がいのある方に対して、障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所または障がいのある方の居宅において、

- ・入浴
 - ・排せつ
 - ・食事
- } 自立した日常生活を営むために必要な訓練
- ・生活等に関する相談および助言

などの支援を行います。富士・東部圏域には生活訓練2事業所あります。

⑤生活介護とは

障がい者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、

- ・入浴
- ・排せつ
- ・食事等の介護
- ・調理・洗濯・掃除等の家事
- ・生活等に関する相談・助言

- ・その他の必要な日常生活上の支援
- ・創作的活動・生産活動の機会の提供
- ・身体機能や生活能力の向上のために必要な援助

などの支援を行います。富士・東部圏域には12事業所あります。

⑥グループホーム

障がいのある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で

- ・相談
- ・入浴
- ・排せつ
- ・食事の介護

など日常生活上の援助を行います。富士・東部圏域には9事業所あります。

事例

口頭にて 発達障がいの方の就業について

おわりに

ありすが開所し6年が経ち、福祉を取り巻く状況も日々変化してきております。当センターにおいても6年前に比べると変化が出てきております。近年では、「就労をするための支援」から「就労を続けるための支援」にシフトしてきており、いかに職場に定着できるように支援するかが重要になってきています。また、新規に登録される方においては、知的障がいより精神障がいが増えました。躁うつ、統合失調、発達障がいが増えています。特に発達障がいは多少のこぼこがあっても、学力がある程度あれば進学できますが、いざ就職となると躓いてしまい、ようやく福祉と繋がり、ありすへ来られるという方も多くいます。本人、家族が障がいの受容をできておらず、周囲や地域の目を気にしてしまったり、理想と現実の違いが理解できておらず離転職を繰り返す方もいます。幼少期から各ライフステージごとに繋ぐ方がいれば福祉の手も入りやすいのですが…。

